

第2章 計画の基本目標・重点目標・ 施策の方向と具体的な施策

【基本目標Ⅰ】男女平等意識の啓発

（現状と課題）

今日、男女が互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別によることなくそれぞれの個性と能力を十分に発揮して、共に生き生きと暮らしていくことができる「男女平等社会」の形成が望まれています。しかし、長い歴史の中で培われてきた「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担の意識や、日常生活のなかで当然の事のように行われている「男だから、女だから」という性別による男女の区別や差別、「家」という潜在的な意識が、男女のあらゆる活動に制約をもたらし、男女平等社会の実現を妨げる要因になっています。

生活様式が多様化された現代においては、世代や家族構成、生活スタイルなどによって人格が形成される過程は様々です。従って、家庭生活における家族の一人ひとりがそれぞれの立場や役割を認識し、家庭生活を通して個人の男女平等意識を高めていくことが大切です。

また、地域の活動の場における習慣などにより社会的に形成される固定的な役割分担意識や社会通念、あらゆる教育の場における人格形成の過程についても、男女平等の視点からそれぞれのあり方を適切に見直し、それぞれの場において男女平等意識が定着されることが望まれます。

重点目標1 家庭における男女平等意識の促進

豊かで充実した生活の基盤は、家庭生活にあります。家庭は社会の縮図とも言われるように、男女共同参画社会を実現するための意識醸成において大変重要な場となります。

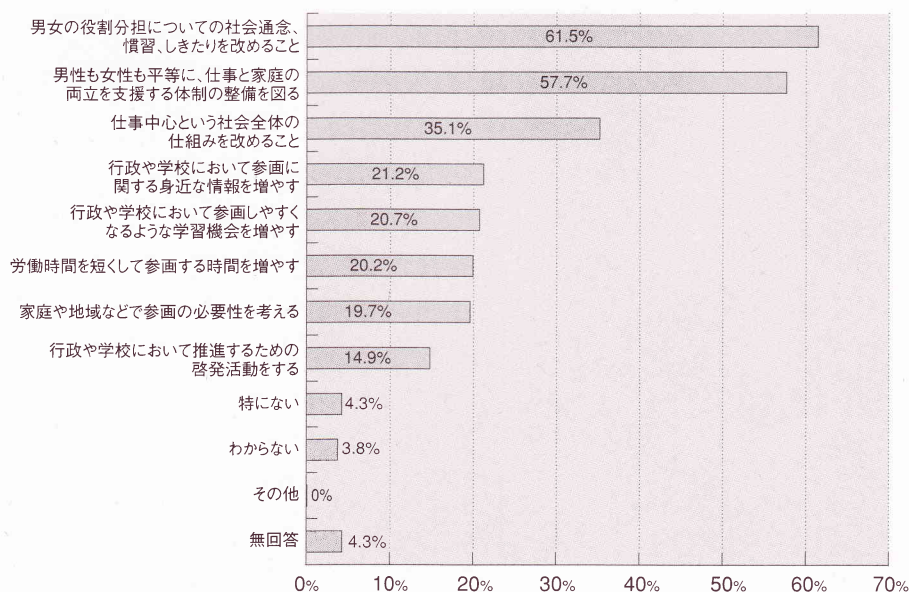
少子化や核家族化の進行する現代において、社会だけでなく家庭においても人間関係の希薄化が顕著で、家庭における教育力の低下が指摘されています。こうした現状をふまえて、家庭生活の中から男女平等意識の定着を図らなければなりません。

そこで、固定的性別役割分担意識の実態把握を行い、男女平等意識の醸成をはかるための学習機会や情報提供の充実に努めます。

また、男性も、家事、子育て、介護に積極的にかかわる意識を高めるために、学習機会の提供と参加を促進します。

施策の方向	具体的な施策	主管課
1.家庭における男女の固定的性別役割分担意識の是正のための啓発推進	(1)家庭における男女の固定的性別役割分担意識についての実態把握を行います	企画振興課
	(2)家庭内における男女平等意識の高揚を推進します ・回覧板、市報、ケーブルテレビを活用した情報提供の推進 ・保護者向けの学習機会や情報の提供	企画振興課 情報政策課 生涯学習課
	(3)男女がともに家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します	高齢福祉課 保健医療課 生涯学習課

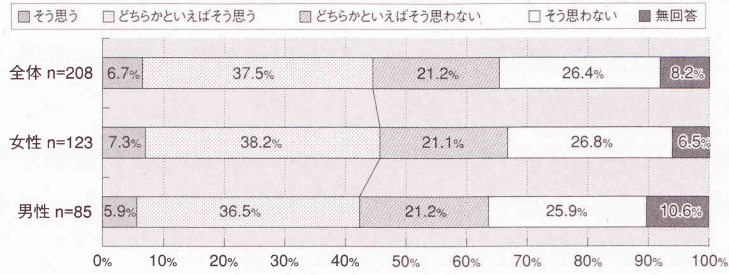
問27 今後、男女がともに家事、子育てや教育、地域活動に積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。



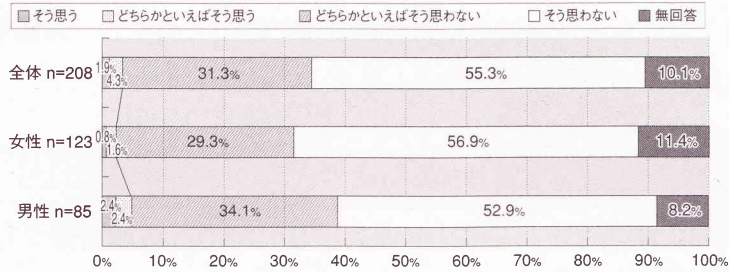
資料：佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（2006年）

問9 役割分担

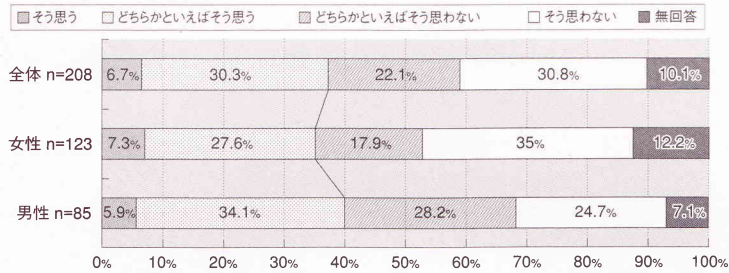
夫は外で仕事をし、妻は家庭を守る



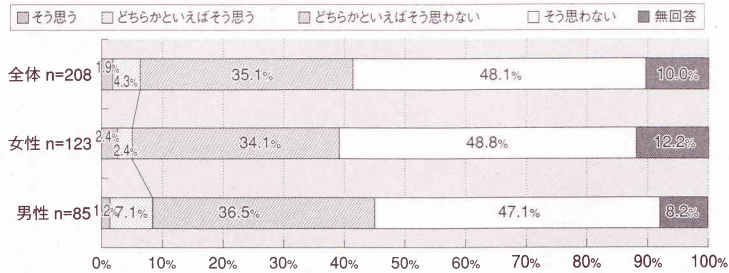
妻は外で仕事をし、夫は家庭を守る



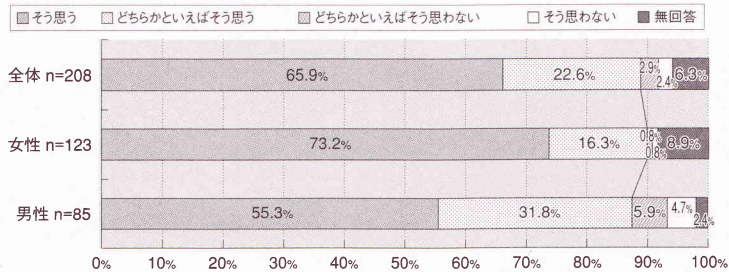
夫も妻も仕事をし、主に妻が家事、育児をきちんとする



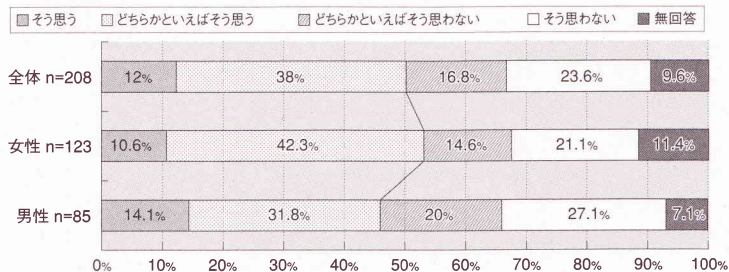
夫も妻も仕事をし、主に夫が家事、育児をきちんとする



夫も妻も仕事をし、共に家庭を守る



女性は結婚したら自分のことより家庭を中心に考える



資料:佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書(2006年)

重点目標2 男女平等の視点で慣行や社会通念の見直し

意識調査によると、社会通念・習慣・しきたりにおいて男性のほうが優遇されていると感じている人が75.5%と非常に高い数値になっています。

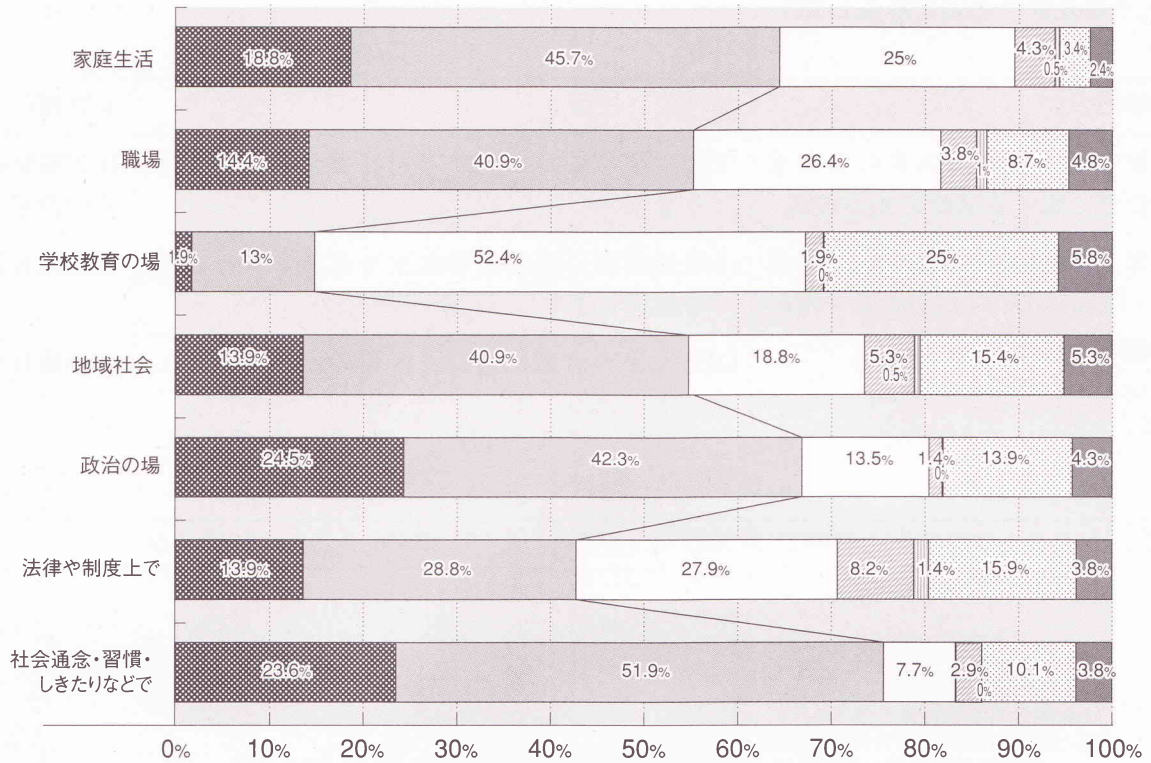
これは、昔から地域の行事の中で行われてきた男女の固定的な役割分担や男性中心の慣習が、男性優遇の社会通念となり、長年の間に私たちの生活の中に意識づけられ、男女の役割分担を考える時や、社会のあらゆる場に影響をもたらしていることの現れです。

男女がお互いの人権を尊重し、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画できるように、地域における男性優遇と思われる社会通念や習慣を必要に応じて見直し、高齢層を含む幅広い年代において、意識改革に向けての啓発活動を推進します。

施策の方向	具体的な施策	主管課
1.地域における男女の固定的性別役割分担意識の是正のための啓発推進	(1)慣行や社会通念に関する実態把握を行います	企画振興課
	(2)慣行や社会通念についての意識改革を推進します ・講演会やセミナーの開催 ・意見交換の場を作る	企画振興課 生涯学習課

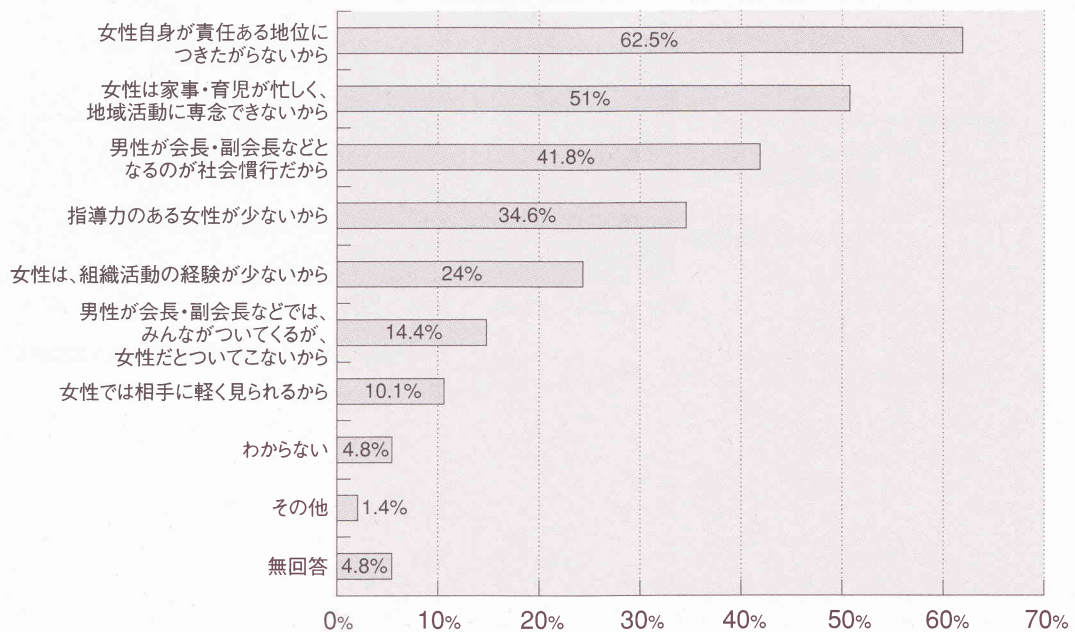
問8 あなたは、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等になっている
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



資料:佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書(2006年)

問26 PTAや集落など地域団体では、一般的に活動の主体が女性となっても、集落役員やPTA会長、副会長などの役員の長には女性が少ないようです。その主な原因は何だと思いますか。



資料:佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書(2006年)

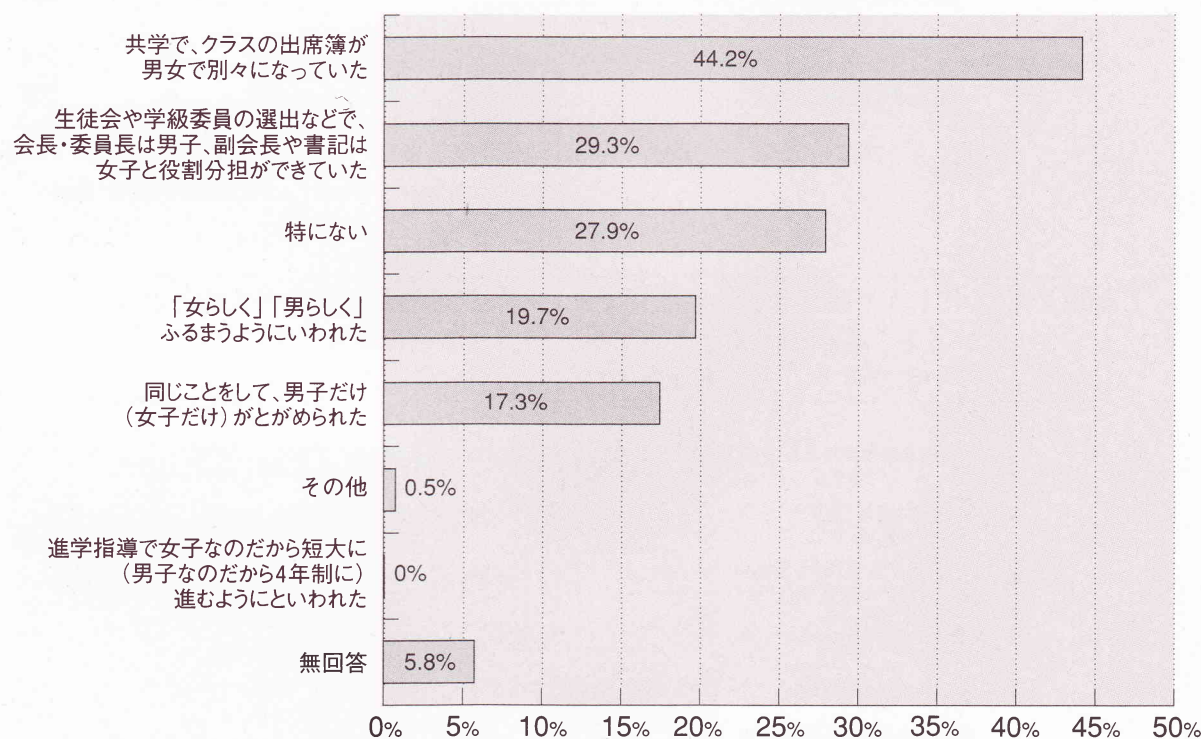
重点目標3 保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発

人格が形成される過程において教育が果たす役割は重要です。

学校等における様々な教育活動を通して、人権の尊重、男女の平等、男女相互の理解と協力の大切さが、継続的に育まれるように、教育関係者を対象として男女平等意識の高揚を図るとともに、男女平等教育の充実を推進します。

施策の方向	具体的な施策	主管課
1.保育士、教育関係者の男女平等教育に関する研修の充実拡大	(1)男女平等教育に関する研修機会の充実を図ります	社会福祉課 学校教育課
2.男女平等意識に基づく道徳指導・生徒指導・進路指導・性教育指導の充実	(1)発達段階に応じた男女平等意識を育む教育を推進します	学校教育課
	(2)男女平等意識に基づく授業の研究を促進します	学校教育課

問18 あなたは学校生活の中で、次のようなことを言われたり、経験したことがありますか。



資料：佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（2006年）

重点目標 4 生涯学習における男女平等教育の推進

ライフステージの中には様々な形の自立があります。その自立を図る中で、男女共生への意識を育てるためには生涯学習が重要な役目を果たしています。幼児から高齢者まで性別にとらわれることなく、男女が互いを尊重し、ともに対等な立場で生きる姿勢や能力を育てることができるような生涯学習プランの推進が求められています。

そのために、公民館活動や地域活動、職場内活動における男女平等教育のリーダー的な人材の育成に向けて、学習や研修体制の充実を図るとともに、国、県、他市、各種団体等と一体となった活動を推進し、あらゆる分野において男女平等意識の啓発を行います。また、多様な学習機会に応じ、男女平等意識を醸成し、学習が日常生活における問題解決の糸口となり、その成果が社会で評価され、市民一人ひとりの活動が社会全体の向上に結びつくものであるような生涯学習プランの策定と社会教育の充実を図ります。

施策の方向	具体的な施策	主管課
1.男女平等に基づいた生涯学習と社会教育の充実	(1)公民館活動、地域活動、職場内活動において男女平等意教育を進めるための人材を育成し、意識啓発を推進します	生涯学習課
	(2)生涯学習関連施設での学習機会の拡大を促進します	生涯学習課
	(3)図書館、図書室など生涯学習関連施設において男女平等教育に関する資料収集と提供を推進します	生涯学習課
	(4)情報を主体的に読み解き自ら発信する能力（メディアリテラシー）を育成します	生涯学習課